

都市建設部

令和7年(2025年)11月21日調製

# 定例会提出予定案件資料

	ページ
1 令和7(2025)年度補正予算概要.....	1
2 函館市建築基準条例の一部を改正する条例の骨子.....	2～3

# 1 令和7（2025）年度補正予算概要

一般会計

[債務負担行為]

(追加)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
湯川団地共同浴場運営業務委託料	令和8（2026）年度	9,613

## 2 函館市建築基準条例の一部を改正する条例の骨子

(1) 改正理由

建築基準法施行令の一部改正に伴い規定を整備するため

(2) 改正内容（別紙「新旧対照表」参照）

政令改正に伴う条項ずれの規定の整備を行う。

(3) 施行期日

公布の日から施行する。

## 函館市建築基準条例 新旧対照表

現 行	改 正 案
<p>(その他の申請手数料)</p> <p>第60条の17 次の各号に掲げる申請をしようとする者は、申請の際に、申請1件につき、当該各号に定める額の手数を納めなければならない。</p> <p>(1)～(56) (略)</p> <p>(57) 令第137条の12第6項または第7項の規定に基づく建築物の大規模の修繕等に関する制限の適用除外に係る認定の申請 27,000円</p> <p>(58) (略)</p>	<p>(その他の申請手数料)</p> <p>第60条の17 (略)</p> <p>(1)～(56) (略)</p> <p>(57) 令第137条の12第11項または第12項の規定に基づく建築物の大規模の修繕等に関する制限の適用除外に係る認定の申請 (略)</p> <p>(58) (略)</p>